

地球温暖化対策推進大綱の評価・見直しを踏まえた
新たな温暖化対策の方向性について（第1次答申案）

平成17年2月
中央環境審議会

目 次

委員名簿

審議スケジュール

はじめに 1

I. 地球温暖化対策に関する基本的認識と日本の取組 3

- 1. 地球温暖化に関する科学的知見 3
- 2. 気候変動枠組条約と京都議定書 9
- 3. 地球温暖化に関する日本の取組 13

II 大綱の評価 14

1. 現在の温室効果ガスの排出量の状況 14

- (1) 1990年から2003年までの排出量の推移 14
- (2) 分野別エネルギー消費の国際比較 18
- (3) 主体別にみた排出割合 22
- (4) 排出量に影響を及ぼす各種要因の分析 23

2. 大綱の対策・施策の進捗状況の評価 25

- (1) エネルギー起源二酸化炭素の排出削減対策 25
- (2) 非エネルギー起源二酸化炭素、メタン及び一酸化二窒素の排出削減対策 29
- (3) 革新的な環境・エネルギー技術の研究開発の強化、国民各界各層による更なる地球温暖化防止活動の推進 30
- (4) 代替フロン等3ガスの排出削減対策 31
- (5) 吸収源対策 32
- (6) 京都メカニズムの活用 33
- (7) 個々の機器・設備の対応から複合的・システム的に連携した対応への拡大 34
- (8) まとめ 35

3. 2010年における温室効果ガスの排出量の見通しと不足削減量 37

- (1) 社会経済活動量の変化 37
- (2) 対策の実施による削減効果 38
- (3) 2010年における温室効果ガスの排出量の見通し 38

(4) 2010年において不足する削減量	40
----------------------	----

III. 大綱の見直しを踏まえた京都議定書目標達成計画の策定 41

1. 京都議定書目標達成計画の策定に当たっての視点	41
(1) 京都議定書目標達成計画の策定に当たっての基本的考え方	41
(2) あらゆる政策手法の特徴と活用	44
(3) 諸外国における地球温暖化対策	47
(4) 中長期的な観点からの温暖化対策技術の普及	49
2. 京都議定書目標達成計画の目標の在り方	53
(1) 各主体の温室効果ガス削減努力を明確にするための目標設定	53
(2) 温室効果ガス別目標の徹底化	54
(3) 社会経済活動量の変化と温室効果ガス目標の設定	58
3. 各区分や部門にまたがる横断的対策・施策	59
(1) ポリシーミックスの活用	59
(2) データの整備と透明性の高い評価・見直しの仕組みの整備	59
(3) 普及啓発・情報提供・環境教育の拡充・強化	60
(4) 温室効果ガス排出量の算定・報告・公表制度	61
(5) 自主行動計画の充実と透明性の確保	65
(6) 国内排出量取引制度	67
(7) 環境税	69
(8) 夏時間（サマータイム）の導入	70
(9) 観測・監視体制の強化及び調査研究の推進	70
4. 複数の主体による複合的・システム的に連携した対応に向けた対策・施策	72
5. 個別ガス別の対策・施策の強化	74
(1) エネルギー起源二酸化炭素の対策・施策の強化	74
(2) 非エネルギー起源二酸化炭素、メタン及び一酸化二窒素の対策・施策の強化	92
(3) 代替フロン等3ガスの対策・施策の強化	93
(4) 吸収源の対策・施策の強化	96
(5) 京都メカニズムに関する対策・施策の強化	97
6. 地方公共団体の施策	100
(1) 地域の温室効果ガスの排出の抑制等の施策	100

(2) 地方公共団体の事務及び事業に関し策定する温室効果ガスの排出 の抑制等のための措置に関する計画	101
7. 対策・施策の実施体制	102
(1) 政府等における率先的役割と波及	102
(2) 国民、産業界、NGO・NPO、労働組合、マスメディア等の各主体の 役割分担の明確化と連携した取組の推進	102
(3) 温室効果ガスの総排出量が相当程度多い事業者の役割	103
8. 追加対策による削減効果と京都議定書目標達成計画の目標値	104
対策の裏付けとなる施策の検証について	108

中央環境審議会地球環境部会委員名簿

部会長	須藤 隆一	東北工業大学環境情報工学科客員教授
部会長代理	浅野 直人	福岡大学法学部教授
委員	浅岡 美恵	気候ネットワーク代表
"	大塚 直	早稲田大学法学部教授
"	佐和 隆光	京都大学経済研究所所長
"	鈴木 基之	放送大学教授
"	武内 和彦	東京大学大学院農学生命科学研究科教授
"	樹井 成夫	読売新聞論説委員
"	樹本 晃章	電気事業連合会副会長
"	和氣 洋子	慶應義塾大学商学部教授
臨時委員	青木 保之	(財)首都高速道路協会理事長
"	天野 明弘	兵庫県立大学副学長
"	飯田 哲也	日本総合研究所主任研究員(環境エネルギー政策研究所所長)
"	飯田 浩史	産経新聞社論説顧問
"	浦野 紘平	横浜国立大学大学院環境情報研究院教授
"	及川 武久	筑波大学大学院生命環境科学研究科教授
"	太田 勝敏	東洋大学国際地域学部国際地域学科教授
"	川上 隆朗	(独)国際協力機構顧問
"	久保田 泰雄	日本労働組合総連合会副事務局長
"	小林 悅夫	(財)ひょうご環境創造協会副理事長
"	塩田 澄夫	(財)空港環境整備協会会长
"	清水 誠	東京大学名誉教授
"	住明 正	東京大学気候システム研究センター教授
"	大聖 泰弘	早稲田大学理工学部教授
"	高橋 一生	国際基督教大学教養学部国際関係学科教授
"	富永 健健	東京大学名誉教授
"	中上 英俊	(株)住環境計画研究所代表取締役所長
"	永里 善彦	(株)旭リサーチセンター代表取締役社長
"	永田 勝也	早稲田大学理工学部教授
"	西岡 秀三	(独)国立環境研究所理事
"	馬場 久萬男	(独)農林漁業信用基金理事長
"	平尾 隆	(社)日本経済団体連合会環境安全委員会委員
"	福川 伸次	(株)電通顧問
"	三橋 規宏	千葉商科大学政策情報学部教授
"	森嶽 昭夫	(財)地球環境戦略研究機関理事長
"	安原 正	(財)環境情報普及センター顧問
"	山口 公生	日本政策投資銀行副総裁
"	横山 裕道	淑徳大学国際コミュニケーション学部人間環境学科教授
専門委員	原沢 英夫	(独)国立環境研究所社会環境システム研究領域長
"	平田 賢	芝浦工業大学先端工学研究機構客員教授

地球温暖化対策推進大綱の評価・見直しに係る審議スケジュール

1月30日 第12回部会（科学的知見の整理）

2月25日 第13回部会（評価・見直しの進め方、運輸部門の評価）

3月10日 第14回部会（業務部門、産業部門の評価）

3月22日 第15回部会（家庭部門・国民各界各層による更なる地球温暖化防止活動の推進、
非エネルギー起源二酸化炭素・メタン・一酸化二窒素、京都メカニズムの評価）

4月2日 第16回部会（関係団体ヒアリング（日本経団連、東京都、気候ネットワーク）、
エネルギー供給部門の評価）

4月7日 第17回部会（関係省庁ヒアリング（経済産業省、国土交通省、農林水産省）、
吸収源対策、代替フロン等3ガス対策の評価）

4月16日 第18回部会（2010年の温室効果ガス排出量の暫定推計、エネルギー供給部門の
見直し）

6月4日 第19回部会（運輸部門、業務部門、家庭部門の見直し）

6月19日 第20回部会（産業部門、京都メカニズム、代替フロン等3ガス対策の見直し）

7月15日 第21回部会（国民各界各層による更なる地球温暖化防止活動の推進、革新的な
環境・エネルギー技術の研究開発の強化、非エネルギー起源二酸化炭素・メタン・一酸化二窒素、吸収源対策の見直し、2010年の温室効果ガス排出量の暫定推計（現状対策ケース及び対策強化ケース）、中間とりまとめに向けての主な論点整理）

7月29日 第22回部会（中間とりまとめ（素案））

8月6日 第23回部会（中間とりまとめ（案））

8月13日 中間取りまとめ公表

11月9日 第24回部会（パブリックコメント結果、代替フロン等3ガスの将来推計、算定
・報告・公表制度、自主参加型排出量取引制度）

12月10日 第25回部会（自主行動計画の扱い、京都メカニズムの活用、温室効果ガスの将
来推計）

2月3日 第26回部会（大綱の評価・見直しについて（検討案））

2月23日 第27回部会（大綱の評価・見直しを踏まえた新たな地球温暖化対策の方向性に
ついて（第1次答申案））

はじめに

近年、異常現象が頻発している。

日本では、昨年、北陸の集中豪雨に始まり、過去最高の10個もの台風の上陸によって、記録的な暴風、高波、高潮、洪水、土壌災害などが列島を次々と襲い、甚大な被害をもたらした。昨夏は、各地で40℃以上の熱波と観測史上最多の真夏日を経験した。

海外においても、一昨年は欧州で記録的な熱波が発生して2万人以上が死亡し、大規模な森林災害も発生した。昨年は米国で巨大なハリケーンが4度も本土に上陸したほか、洪水や干ばつも世界各地で発生した。

今後、地球温暖化の進行によって、このような異常気象が大規模かつ高頻度で発生し被害をもたらすことが予測されている。近年の異常気象の増加も地球温暖化との密接な関係が強く疑われており、更に身近にも見受けられる生態系の変化なども含め温暖化の影響に対する国民の不安は高まっている。

こうした地球温暖化問題に対応し、気候変動枠組条約の究極目的の達成に向けて、1997年の地球温暖化防止京都会議で採択された京都議定書が、昨年11月のロシアの批准により発効要件が満たされ、本年2月16日に発効した。京都議定書の発効は、多くの国々の国民による10年近くに及ぶ絶え間ない努力の成果であり、人類の生存基盤に関わる地球温暖化問題に対処するための重要な第一歩として、人類史上に残る記念すべき前進である。

衆参両院の全会一致の合意を得て2006年6月に京都議定書を採択した我が国は、人類史に残る京都議定書の議長国としての責任を踏まえ、国際社会に貢献する国家を目指して、率先して京都議定書の削減約束を確実に達成することにより、世界の地球温暖化対策の牽引役としてリーダーシップを發揮することが期待される。

1998年に策定された地球温暖化対策推進大綱（以下「大綱」という。）は、京都議定書の締結に先立って、2002年3月に改定された。

そして、経済社会の状況の変化や技術開発や普及の状況等を見極めつつ、2008年から2012年の第1約束期間に京都議定書の6%削減約束を確実に達成するため、2002年から2004年までの3年間を第一ステップとし、2005年から2007年までの3年間を第二ステップとし、京都議定書の第一約束期間である2008年から2012年までを第三ステップとする「ステップ・バイ・ステップ」のアプローチを採用し、2004年と2007年に大綱の評価・見直しを行うこととした。

中央環境審議会では、2004年1月から大綱の評価・見直しの本格的な審議を開始し、各部門ごとの対策・施策の進捗の評価の検討、関係省庁・関係団体からのヒアリング、各部門ごとの対策・施策の見直しの検討等、計16回に渡って精力的に審議を行ってきた。

これまでの審議を踏まえ、大綱の評価・見直しを踏まえた京都議定書目標達成計画の策定に当たっての視点、目標の在り方、目標を達成するための対策、施策の方向性に関して答申を行うこととした。

今後は、対策が確実に実行されるよう、対策を実現するために必要となる施策やその量についての検証作業を進めているところであり、その結果を踏まえ、追加的な答申を早急に取りまとめることとする。